

富山県における地域がん登録事業について

野田 大嗣*

1. 地域がん登録事業の状況

(1) 地域がん登録事業について

富山県では、昭和 62 年 1 月以降、悪性新生物と診断された患者を対象として、全医療機関から随時届出いただく県独自システムにより、登録を実施している。

①実施主体：富山県

②登録票の集約業務：富山県医師会
(委託)

③登録業務：富山県健康増進センター
(委託)。登録室の職員：技師（常勤）1 名

(2) 届出件数について

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	4,220	5,189	9,674	9,269	8,983

(3) 情報の還元方法について

年 1 回「富山県疫学調査事業報告書」を作成し、関係機関に送付している

2. 届出件数の増加要因についての考察

- ・地域がん登録への協力が、がん診療連携拠点病院の指定要件とされたこと
- ・本県は、人口あたりの拠点病院数は全国上位であり、これらの拠点病院（8 病院）からの届出が全体の約 8 割を占める。また、県独自のがん拠点病院の指定にあたり、地域がん登録への協力を必須要件としていること
- ・平成 22 年度診療報酬改定において、DPC 制度に地域がん登録への評価が創設されたこと

3. まとめ

平成 26 年 1 月の標準様式の改訂に合わせ、標準化の導入を予定しており、業務の標準化、効率化、品質管理等の向上を一層推進していきたい。

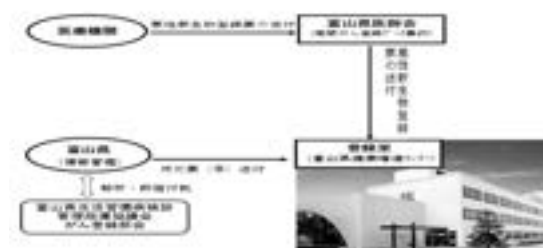


図 地域がん登録のフロー

*富山県厚生部健康課がん成人保健係
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7